

労務費等を記載した工事費内訳書の提出について

公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共事業の入札及び契約の適正化に関する法律を一体として改正した「第3次・担い手3法」が、令和7年12月12日に全面施行されたことに伴い、建設業者は公共工事の入札時に労務費等を明示した工事費内訳書を発注者へ提出することとなりました。また、発注者は、適正な施工が見込まれない契約の締結を防止し、及び不正行為の排除のため、工事費内訳書の内容の確認等の必要な措置を講ずるものとされました。企業団が発注する建設工事の入札において、以下のとおり取り扱っていくこととしますのでお知らせします。

1 入札価格（工事費）内訳書について

(1) 新たに工事費内訳書に記載すべき事項

- ・材料費
- ・労務費
- ・法定福利費の事業主負担額
- ・建退共制度の掛金額
- ・安全衛生経費

※各項目に金額の記載がない場合（一部未記載も含む。）は無効の入札となりますので、ご注意願います。

(2) 対象工事

令和8年6月1日以降、公告又は指名通知を行う建設工事の入札案件から適用します。

2 労務費ダンピング調査の実施

入札価格（工事費）内訳書に記載された直接工事費が一定水準を下回った場合は、適正な水準の労務費を確保できないことが懸念されることから、当該労務費で入札した理由書の提出を求めます。

[【国土交通省】労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン（令和7年12月）](#)

(参考)

入札価格（工事費）内訳書	
	年 月 日
	住 所
	商号又は名称
	代 表 者 氏 名
1 入 札 番 号	
2 工 事 名	
3 工 事 場 所	
4 入札価格（工事費）内訳	
○ ○ ○ ○	円
○ ○ ○ ○	円
○ ○ ○ ○	円
○ ○ ○ ○	円
直接工事費 計	円
共通仮設費	円
純工事費 計	円
現場管理費	円
工事原価 計	円
一般管理費	円
工事価格 計	円

※工事費のうち、材料費、労務費等

材料費	円
労務費	円
法定福利費の事業主負担額	円
建退共制度の掛金	円
安全衛生経費	円

※1 本内訳書は、入札の際、入札書と合わせてご提出ください。

※2 入札書の金額と工事費内訳書の工事価格は同一の金額を記載してください。